

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護

麦久保園 利用料金表

(運営規定第 19 条及び利用契約書第 7 条に示す利用料金表)

令和 7 年 9 月 1 日より適用

【1】 地区区分・・・地区区分【 5 級地 】

【2】 単位単価・・・単位単価【 10.55 円 】

【3】 基本サービス単位【 1 ヶ月は 30 日で表記しております 】

* 短期入所生活介護

利用居室	介護サービス費		1 日のご利用負担額			
従来型個室 多床室	要介護度	単位	1 日の 報酬額	自己負担 1 割	自己負担 2 割	自己負担 3 割
	要介護 1	603	6,361	637	1,273	1,909
	要介護 2	672	7,089	709	1,418	2,127
	要介護 3	745	7,859	786	1,572	2,358
	要介護 4	815	8,598	860	1,720	2,580
	要介護 5	884	9,326	933	1,866	2,798

* 介護予防短期入所生活介護

利用居室	介護サービス費		1 日のご利用負担額			
従来型個室 多床室	要介護度	単位	1 日の 報酬額	自己負担 1 割	自己負担 2 割	自己負担 3 割
	要支援 1	451	4,758	476	952	1428
	要支援 2	561	5,918	592	1,184	1,775

【4】 体制加算

① 機能訓練指導体制【 12 単位／1 日あたり 】

└ 機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士、看護職員等を 1 名以上配置しかつ多職種協働により個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき計画的に訓練を行っている。

② サービス提供体制強化加算Ⅱ【 18 単位／1 日あたり 】

└ 3 年以上の勤続年数のある者が 30 % 以上配置している。

③ 送迎加算【 184 単位／1 回あたり 】

└ 送迎を行う事が必要と認められた場合。

④ 介護職員処遇改善加算Ⅰ【 総利用単位数の 14.0 % 】

└ 介護職員等の賃金改善のため。

【５】食費・居住費【 １日単位で表記しております 】

負担段階区分別負担額（日額概数）					(単位：円)	
負担段階区分			居住費		食費	
所得区分		利用者 負担段階	従来型個室	多床室		
市町村民税	世帯課税者		第４段階	1,231	915	1,550
	世帯非課税者	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が１２０万超の方かつ、 預貯金等が単身で５００万円（夫婦で１，５００万円）以下	第３段階 ②	880	430	1,300
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が８０万円超１２０万以下の方かつ、 預貯金等が単身で５５０万円（夫婦で１，５５０万円）以下	第３段階 ①	880	430	1,000
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が８０万円以下かつ、 預貯金等が単身で650万円（夫婦で1,650万円）以下	第２段階	480	430	600
		老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等	第１段階	380	0	300

【５】 その他の利用料

「介護保険給付対象外サービス利用料金表」参照

* 本利用料金表は、介護保険制度等の改定により変更を行うことがあります。
 なお、変更があった場合は、速やかにお知らせ致します。

介護保険外サービス 自己負担表

【 生活 】		
項目	金額	摘要
希望外出	500円	個別にかかった費用は実費
理美容代	実費	内容に応じて2,380円～
特別食	800円	敬老会、クリスマス会、正月 その他季節の行事食(年2回程度)
	600円	デザートバイキングなど
	実費相当額	ワゴンサービス、出前等
電気代	日額40円	テレビ等大型家電（処分時は別途実費発生）
	日額20円	携帯電話等小型電気製品のみ使用
喫茶	実費	喫茶での飲食代
コピー代	白黒20円 カラー50円	主に証書等の写しをお求めの際の費用 （郵送希望の際は別途郵送料発生）
永眠時の諸費用	実費	診断書料
	5,000円	遺留品等の処分(リサイクル法適用品は別途請求)

【 管理 】		
項目	一日あたり	摘要
保険証等、通帳等	50円	通帳・印鑑・証書類・各種保険証類・貴金属等の管理
預り金出納代行	50円	預り金出納手続き
立替金出納代行	50円	立替金出納手続き

